

確定申告(所得税・消費税)に関する問い合わせ

磐田税務署 TEL32-6111(自動音声案内。申告に関する質問などは「0」を選択) 〒438-8711 磐田市中泉112-4

市県民税に関する問い合わせ

袋井市課税課市民税係 TEL44-3109
〒437-8666 新屋1-1-1

2

あなたの確定申告会場を確認



所得の種類によって会場が異なります。

※両会場とも、例年、申告受付開始日から数日は大変混み合います。混雑時には入場制限をする場合があります。

「給与」「年金」「一時所得(保険の満期など)」「シルバー人材センターからの配分金」のみ申告する

いいえ

お忘れなく！

税の申告

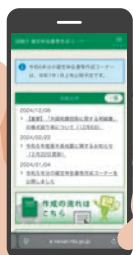
1

申告が必要な方と申告方法



会場は大変混雑するため、電子申告や郵送での提出を推奨します。

	申告が必要になる方(主なもの) 【共通】①～⑤のいずれかに該当する方で納税が必要になる方	申告方法
所得税(確定申告)	①公的年金を受給している方で、令和6年中の公的年金等以外の所得が20万円を超える方 ②給与の収入金額の合計額が2,000万円を超える方 ③給与を1か所以上から受け、給与・退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方 ④給与を2か所以上から受け、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与・退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方 ⑤各種所得の合計額から所得控除を差し引いて算出した所得税額が配当控除等を超える方	①自宅からの電子申告(e-Tax) ②手書きや確定申告ソフト等で申告書を作成(※)。 磐田税務署1階・受付、市役所2階・課税課窓口、支所1階・ロビー、会場Bに設置の提出箱へ。郵送の場合は「〒430-8584 浜松市中央区中央1-12-4浜松合同庁舎内 名古屋国税局業務センター浜松西分室」へ ③来場申告(会場A・B。書き方のアドバイスも受けられます) (※)申告書用紙は、市役所・支所・磐田税務署で入手(部数に限りがあります)。国税庁ホームページからダウンロードもできます。
市県民税	①自営業の方、不動産収入のある方、土地を売った方で、所得税の確定申告をする必要がない方 ②給与以外の所得がある方(所得税と違い、給与以外の所得が20万円以下でも申告が必要です) ③令和7年度(令和6年中)の所得・課税証明書が必要になる方(収入がない方も、申告をしていないと証明書は発行できません) ④国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方で、令和6年中の収入がなかった方または、収入が障害者年金、遺族年金のみの方 ⑤公的年金等の収入金額が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下で、確定申告をしない場合でも、市県民税の算定において各種控除(扶養控除・医療費控除など)を追加する方	①手書きで申告書を作成し提出(※) ◆市役所課税課市民税係へ郵送 ◆市役所2階・課税課窓口、支所、会場Bに設置の提出箱へ投かん ②来場申告(会場Bのみ。書き方のアドバイスも受けられます) (※)申告書用紙は、市役所・支所で入手。市ホームページからダウンロードもできます。 【ご注意】市県民税は、電子申告提出はできません。



所得税の申告は、簡単・便利な e-Tax(電子申告) を使おう

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンとマイナンバーカードを使用して、確定申告会場に行くことなくオンラインで確定申告書の作成と提出(e-Taxによる電子送信)ができます。給与や公的年金等はもちろん、青色申告を含む事業所得や不動産所得、譲渡所得まで、所得税の確定申告全般に対応しています。消費税・贈与税の申告も可能です。



e-Taxのメリット

- ✓ 書面での申告に比べ、還付の処理が速やか！(3週間程度で還付)
- ✓ 金額は全て自動計算、給与所得の源泉徴収票はカメラで読み取り。案内に従って簡単に入力が可能！
- ✓ 「マイナポータル連携」をすると、給与所得や公的年金の源泉徴収票、各種保険料等の控除証明書、医療費の支払額等の情報が自動入力でき、さらに便利！

「確定申告書等作成コーナー」でできること

- ・マイナンバーカードをお持ちの方
→申告書の作成から提出までオンラインで可能
(発行時に設定した2種類の暗証番号(署名用電子証明書(英数字6～16桁)、利用者証明用電子証明書(数字4桁))の入力が必要です。有効期限切れにご注意ください)
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方
→申告書の作成のみオンラインで可能。提出方法は、本ページ内「1 申告が必要な方と申告方法」▶ 所得税(確定申告) ▶ 申告方法 ▶ ② と同様です。

e-Taxの使い方をチェック！



YouTube「国税庁動画チャンネル」内
【確定申告特集】

国税庁ホームページ「税務相談チャットボット ふたば」



確定申告書作成コーナーヘルプデスク

TEL 0570-01-5901